

令和5年5月30日

令和5年度 監事監査計画

監事 山口 佳三

監事 西村 義明

1. 監査の基本方針

国立大学法人京都大学監事監査規程(平成16年5月25日制定、令和5年3月31日改正)に基づいて、本学が掲げる理念・目標を達成する観点から本学業務について適正かつ効率的な運営に資するために公正調査監査室及び会計監査人と連携して監事監査を実施する。

2. 監査事項及び重点項目

監事監査規程に定める本学の運営及び業務全般について定期監査及び臨時監査を実施する。

2-1 定期監査

(1) 業務監査

(ア) 定例業務監査

役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考・監察会議、執行部会議等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、総長・理事との対話を実施する。また、これに加え重要書類の閲覧を行う。

(イ) 特別業務監査

- ①大学の管理運営について
- ②研究推進について
- ③教育推進について
- ④学生支援について
- ⑤人事・労務について
- ⑥環境・安全・衛生管理について
- ⑦施設管理について
- ⑧財務・会計について
- ⑨情報環境の整備について
- ⑩社会連携と広報活動について

(ウ) 個別業務監査

- ①病院の運営状況
- ②子法人の運営状況

(2) 会計監査

- ①決算の状況
- ②資金運用の状況
- ③資産の管理・活用状況
- ④債権の管理の実施状況
- ⑤物品購入の執行状況

2-2 臨時監査

(1) の監査項目及びその関連業務のうち以下の項目について臨時監査として別表に示す計画のとおり実施する。

①監査の視点

- 1) 中期計画（達成度の向上）
- 2) 国際卓越研究大学（取り組み状況の確認）
- 3) 不正防止計画（適切に実施されているかの確認）
- 4) 事務本部と部局の連携（コミュニケーション機能の向上）

②監査対象業務

- 1) 「教育」に関するテーマ
 - 全学教育について
- 2) 「研究」に関するテーマ
 - ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの取り組み状況について
- 3) 「業務運営」に関するテーマ
 - 各機構のガバナンス及び事務体制と本部事務との連携について

3. 監査の方法

(1) 定期監査の業務監査は以下のとおり実施する

- ①定例業務監査として、役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考・監察会議、執行部会議等の主要な会議へオブザーバーとして出席するとともに、大学マネジメントに関し総長との面談（1回／月）及び理事との面談（適宜）を行う。また、これに加え重要書類の閲覧を行う。

〔 尚、理事との面談に際しては、担当領域の年度方針等を聴取する。
合わせて、不正防止対策のための意見交換会を実施する。 〕

- ②特別業務監査として、前述（2-1、(1)、(イ)）の課題について担当部門に対し、書面監査及び責任者へのヒアリングを行う。
- ③個別業務監査として病院及び子法人に対しヒアリングを行う。

(2) 定期監査の会計監査は以下のとおり実施する

- ①決算の状況、資金運用の状況、資産の管理・活用状況、債権の管理の実施状況、物品購入の執行状況等について、担当責任者へのヒアリング及び実地監査を行う。

②会計監査人へのヒアリングに基づき、監査結果の相当性を判断することによって行う。

(3) 臨時監査は、書面監査、担当責任者へのヒアリング及び実地監査によって実施する。

(4) 定期監査、臨時監査共に公正調査監査室と連携して実施する。

4. 監査の実施期間

(1) 業務監査

定期監査（定例業務監査） 令和5年4月－令和6年3月

定期監査（特別業務監査） 令和6年4月－令和6年6月 適宜実施

定期監査（個別業務監査） 令和5年10月－令和6年6月

臨時監査 令和5年6月－令和6年3月 重点監査項目毎に実施

(2) 会計監査

令和5年4月－令和6年6月 適宜実施

5. 監査報告書の作成

監査報告書 令和6年6月

6. 監査意見のフォローと監事監査に対する意見の聴取と対応

(1) 監査意見のフォロー

理事との面談に際し、監査のフォローとして監事意見に対する取り組み状況を確認する。

(2) 監事監査に対する意見の聴取

定期監査、臨時監査等に関して、監査対象の本部部門長、部局長等から監査報告に対する意見を聴取する。

以上

(別表) 令和5年度臨時監査計画表

| | 監査対象業務 | 監査項目 | 実施時期 | 対象部局等 |
|------|--------|---------------------------------------|---------|---|
| 教育研究 | 教育 | 全学教育について | 6月～9月 | <input type="checkbox"/> 総合人間学部 <input type="checkbox"/> 教育学部 <input type="checkbox"/> 法学部 <input type="checkbox"/> 経済学部 <input type="checkbox"/> 医学部 <input type="checkbox"/> 薬学部 <input type="checkbox"/> 工学部 <input type="checkbox"/> 農学部 |
| | 研究 | ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの 取り組み状況について | 1月～3月 | <input type="checkbox"/> 法学研究科・法学部 <input type="checkbox"/> 経済学研究科・経済学部 <input type="checkbox"/> 理学研究科・理学部 <input type="checkbox"/> 工学研究科・工学部 <input type="checkbox"/> 農学研究科・農学部 |
| 業務運営 | 業務運営 | 各機構のガバナンス及び事務体制と本部事務の連携 について | 10月～12月 | ●大学院教育支援機構（国際・共通教育推進部） ●学生総合支援機構（教育推進・学生支援部） ●環境安全保健機構（施設部） ●オープンイノベーション機構（研究推進部） ●人と社会の未来研究院（本部構内(文系)共通事務部） |

(注) 対象部局については、必要に応じて他の部局等についても実施する場合がある。

対象部局記号 : 大学院・学部、附置研究所、事務組織、教育研究施設・他